

広報 長生

2020.4

■発行日 令和2年4月1日(発行:年4回)
 ■編集発行 長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課
 〒297-0035 茂原市下永吉2101
 ☎(23)0107 📠(24)1144
<https://choseikouiki.jp/>
 ※次号発行/令和2年7月1日予定



消火設備に違反のある商業施設等を公表する制度が 4月1日から始まりました

建物の利用者が、自ら情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、建物の火災の危険性に関する情報を消防本部のwebサイトで公表します。



公表の対象となる建物

不特定多数の人が出入りする飲食店や物販店、ホテルなどの宿泊施設や一人で避難することが困難な人が利用する病院、福祉施設などの建物



公表の対象となる違反

設置が義務づけられている消防用設備等のうち、「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」のいずれかが設置されていない場合



公表の内容

消防職員が立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知してから14日以内に改善されない場合、「建物の名称、所在地、違反の内容」を消防本部のwebサイト上に掲載します。



※詳しくは、消防本部のwebサイトをご確認ください



令和2年3月1日現在

市町村	人口(人)				世帯数(戸)	面積(km ²)
	男	女	計	前年同月比		
茂原市	44,003	44,933	88,936	-708	40,683	99.92
一宮町	6,144	6,296	12,440	-96	5,467	22.97
睦沢町	3,405	3,575	6,980	-79	2,775	35.59
長生村	6,991	7,083	14,074	-298	6,027	28.29
白子町	5,588	5,549	11,137	-227	4,926	27.50
長柄町	3,474	3,379	6,853	-217	2,965	47.11
長南町	3,872	3,970	7,842	-187	3,223	65.51
計	73,477	74,785	148,262	-1,812	66,066	326.89

ゴールデンウィーク中(5月2日(土)~6日(水))も 通常どおりゴミ収集を行います



収集日は、令和2年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」にてご確認ください。

◎環境衛生センターへのゴミの持ち込み

	午前	午後
5月2日(土)	8:30~11:45	休み
5月3日(日)	休み	
5月4日(月) ~6日(水)	8:30~11:45	

◎し尿収集・浄化槽清掃許可業者

業者名	電話番号
(有)茂原中央商事	(22) 5135
セントラル美装(株)	(32) 4582
(有)マツオ産業	(42) 3344
(有)白子衛生	(33) 5551



5月2日(土)のみ
営業

※5月3日(日)~6日(水)
は休みとなります

6月は乾電池の収集月、忘れずに

電池の端子部分にテープを貼り、「乾電池」と表示した透明のビニール袋に入れ、資源ゴミのステーションに出してください。

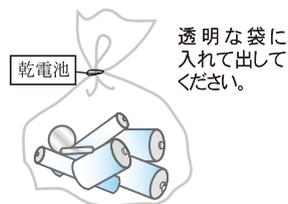
乾電池は古紙類と同じ車で収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。

収集日は、令和2年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

茂原市、長生村、白子町、長南町では、公共施設内で乾電池の回収ボックス等により回収を行っています。回収場所や回収時間は市町村の環境担当課にお問い合わせください。

また、不燃ゴミなどに混入したリチウムイオン電池が原因によるリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出してください。



透明な袋に入れて出してください。

水銀式の体温計・血圧計・ 温度計を回収しています!

水銀は有害な物質であり、環境に排出されると大気や水を通じて健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあります。

水銀による環境汚染防止のため、家庭で不要となった水銀式の体温計・血圧計・温度計を、お住まいの市町村の環境担当課、または長生広域環境衛生課の窓口にて無料で回収していますのでご協力ください。

■問い合わせ
環境衛生課 ☎(23)4944

4月1日から料金を改定しました

ゴミ処理経費や処理量の現状に合わせ、料金を改定しました。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

(税込)

		4月1日から	3月31日まで
環境衛生センターへの ゴミの持ち込み料金 (10円未満切り捨て)	20kg当り	374円	346.5円
汲み取り式トイレ及び 仮設トイレ*の 汲み取り料金	基本料金	330円/回	
	10ℓ当り	159.5円	165円

※仮設トイレは別途臨時費用がかかります。
・浄化槽の汲み取り料金は収集業者にお問い合わせください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23)4944

ゴミの減量には3Rの取り組みが大切です

生活する上で、ゴミは必ず発生します。平成30年度に環境衛生センターへ運ばれたゴミの量は、**51,464トン**です。これは、1人1日あたり937gのゴミを家庭や会社、店舗から排出している計算になります。そのうちの約8割を燃えるゴミが占めています。暮らしの中のちょっとした工夫でゴミを減らすことができますので、皆様のご協力をお願いします。

リデュース

Reduce

ゴミを減らすこと



①生ゴミは捨てる前に水切りを

燃えるゴミの約4割が水分で、そのほとんどは生ゴミです。水切りすることで、減量効果があります。

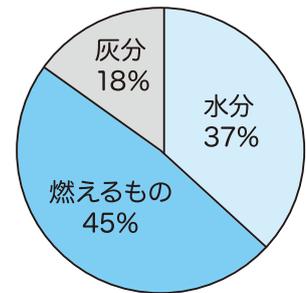
②食品ロスを減らす

「食品ロス」とは、食べることができずの食品を廃棄することです。

国内だけでも、年間で600万トン以上の食品ロスが生じており、その約半分は家庭から排出されています。冷蔵庫内の食品をしっかり管理し、買いすぎに注意することなどで食品ロスを減らすことができます。

③マイバッグ・マイボトルを活用する

燃えるゴミの3成分



①リターナブルビンなど、繰り返し使える容器に入った商品を選択する

回収されたリターナブルビンは、きれいに洗浄・殺菌され、再び中身が詰められて商品になります。

②レンタル品や中古品を利用する

旅行用品など短期間しか使用しないものをレンタルすることや、家具や衣類等でリサイクルショップを利用することで、ゴミを減らすことができます。



リユース

Reuse

ものを繰り返し使用すること

リサイクル

Recycle

資源として再利用すること



①資源ゴミを分別してリサイクル

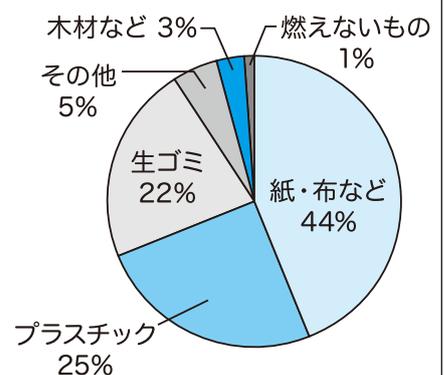
燃えるゴミの中で一番多いものは、紙類や布類です。その中には、雑誌や紙袋など資源になるものが多く含まれています。

資源ゴミの日に出すことで、資源の有効活用につながります。

②スーパーでの店頭回収を利用してリサイクル

食品トレイや牛乳パック、ペットボトルなどは、スーパーでも回収していますので、ご利用ください。

燃えるゴミの内訳



大切な人を救うために救命講習を受講しませんか？

※対象：長生郡市内在住または在勤の中学生以上(入門コースのみ5年生以上)
 ※申込は先着順で、申込数によって中止をする場合があります。

※消防本部のwebサイトからも申し込むことができます。
 こちらのQRコードからもアクセスできます →



●普通救命講習Ⅰ……成人への心肺蘇生法・AED・止血法等

開催日時	〆切	場 所	定 員	主 催
5月16日(土) 9:00～12:00	5月8日(金)	長南町中央公民館 1階 (長南町長南2125)	30名	西消防署 ☎(46)1196

●普通救命講習Ⅲ……小児、乳児への心肺蘇生法・AED・止血法等

開催日時	〆切	場 所	定 員	主 催
4月19日(日) 9:00～12:00	4月13日(月)	長柄町公民館 1階講堂 (長柄町桜谷690)	30名	味庄分署 ☎(35)2441

●救命入門コース……成人への心肺蘇生法(3名以上で催行)

開催日時	〆切	場 所	定 員	主 催
6月9日(火) 9:30～11:00	6月4日(木)	中央消防署 1階 (茂原市茂原598)	30名	警 防 課 ☎(20)0119

●短時間講習……Web講習または入門コース修了者向け(3名以上で催行)

開催日時	〆切	場 所	定 員	主 催
7月2日(木) 9:30～11:30	6月23日(火)	中央消防署 1階 (茂原市茂原598)	30名	警 防 課 ☎(20)0119

前期危険物取扱者試験のお知らせ

願書配布場所 消防本部予防課・各消防署

願書受付

書面申請
 ※郵 送
 又は
 持 参

期 間 4月2日(木)～4月20日(月)
 (持参は平日の9時30分～16時)

場 所 消防試験研究センター
 千葉県支部
 (千葉市中央区末広2-14-1
 ワクボビル3階)

電子申請

期 間 3月30日(月)～4月17日(金)
 (24時間対応)

受験者講習会(任意)

日 時 5月15日(金) 9時～17時
 場 所 茂原市東部台文化会館
 (茂原市東部台1-7-15)

危険物取扱者試験

試験日 6月14日(日) 習志野・銚子・勝浦・館山
 会 場 6月21日(日) 木更津

■問い合わせ

消防本部予防課 危険物係 ☎(26)0119

甲種防火管理者資格講習のお知らせ

甲種防火管理者資格講習を(一財)日本防火・防災協会及び(一社)千葉県消防設備協会の主催により、次のとおり開催します。

1回目実施期間 6月9日(火)～10日(水)
 受付期間 4月14日(火)～21日(火)

2回目実施時期 10月13日(火)～14日(水)
 受付期間 未定

講習会場 茂原市総合市民センター
 (茂原市町保13-20)

受講料 8,000円(テキスト代を含みます)

申込方法 今回の講習から講習会場、受講料、
 申込方法が変更となるため、(一財)日本防火・防災協会webサイトをご確認ください
<https://n-bouka.or.jp/>



今年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となりますので、受講をご希望の方はお早めに問い合わせください。

■問い合わせ

消防本部予防課 査察調査係 ☎(26)0119

災害発生時の心得 ～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。むやみに移動すると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

むやみに移動を開始しない

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
- 災害伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。
- 交通情報や被害情報などを入手しよう。



日ごろから準備しておきたいこと

- 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておこう。
- スニーカーや懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。
- 携帯ラジオや地図を持ち歩こう。



■問い合わせ 消防本部警防課 警防係 ☎(20)0119

地域の交流などに16ミリフィルムやDVD、 映写機を活用しませんか？



映画には、大勢の視聴者が感動体験を共有できるという利点があります。当センターでは、16ミリフィルムやDVDを中心に、親子で楽しめるアニメや家庭教育・一般向けの教材と映写機・プロジェクターなどの機器を取りそろえ、**無料**で貸し出しています。子ども会など地域社会の交流や教育の一助として、ぜひご活用ください。

DVD教材の一部をご紹介します

【幼児・小学校低学年向け】

- はなかつぱの交通安全
「はなかつぱ」が仲間たちと交通ルールを学んでいくアニメーション

【小学生向け】

- ココロ屋
優れた児童文学のアニメ化。
小学校道徳・人権学習教材



【一般向け】

- NORINTEN
世界の小麦を育てた日本人「稲塚権次郎」の物語

その他、【中学生向け】、【教員向け】の教材もあります。詳しくはwebサイトをご覧ください。



- 対 象** 学校や幼稚園、保育所、社会教育団体
(子ども会等) ※個人への貸出はできません
- 受付時間** 9時～16時30分 ※要事前電話連絡
- 貸出期間・本数** 5日間(原則)・7本まで

16ミリ映写機操作講習会のお知らせ

16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、「16ミリ映写機操作講習修了証」が必要です。受講を希望される方は電話にて6月5日(金)までにお申し込みください。

- 日 時** 6月20日(土) 13時～16時30分
(12時50分より受付)
- 会 場** 長生広域管理棟2階ふれあいホール
- 受講料** 無 料
- 持ち物** 横2.5cm×縦3cmの顔写真
(写真の裏側に氏名、生年月日を記入してください)



■申し込み・問い合わせ
長生郡市視聴覚教材センター ☎(25)6001

令和2年第1回長生都市広域市町村圏組合議会定例会

2月7日に開会し、令和元年度補正予算並びに令和2年度予算など、議案16件を審査し、2月25日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

議案第1号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)
内容 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8千87万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5千769万6千円とするものです。

主な内容は、人件費の精査、過年度分市町村負担金精算金の還付や基金への積立、災害廃棄物処理費の見込みによる減額や国庫補助金を特定財源とする財源更正、また、各費目の予算執行の見込みによる減額などです。

議案第2号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第2号)
内容 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5千774万3千円とするものです。

主な内容は、人件費及び事業費の精査、また、災害復旧の費用などです。

議案第3号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第5号)
内容 業務予定量の年間総給水量1千896万4千m³を1千934万4千m³に、1日平均給水量5万1千814m³を5万2千852m³に改めるものです。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を3千108万2千円減額し50億5千837万8千円、水道事業費用を672万2千円増額し47億9千737万4千円とするものです。資本的収入及び支出では、資本的収入を581

万円減額し6億4千319万9千円、資本的支出を1億627万6千円減額し16億4千527万5千円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を503万4千円減額し4億3千678万9千円とするものです。

議案第4号 (原案可決)

令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第4号)
内容 業務予定量の年間入院患者数を2千562人減の3万4千38人、年間外来患者数を494人減の8万7千346人とするものです。

収益的収入及び支出では、病院事業収益を2億2千228万5千円減額し32億5千940万6千円、病院事業費用を2億2千551万2千円減額し32億5千465万6千円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を479万9千円増額し2億1千511万円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を1億2千497万円減額し20億5千254万円とするものです。また、たな卸資産購入限度額は5億7千306万1千円を5億200万円とするものです。

議案第5号 (原案可決)

令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
内容 詳細10ページ

議案第6号 (原案可決)

令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
内容 詳細11ページ

議案第7号 (原案可決)

令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
内容 詳細11ページ

議案第8号 (原案可決)

令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
内容 詳細11ページ

議案第9号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

内容 地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員へ給与等を支給するため、条例を制定するものです。

議案第10号 (原案可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

内容 地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の施行に伴い、関係条例の整備をするものです。

議案第11号 (原案可決)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

内容 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正等に伴い、成年被後見人又は被保佐人に該当した場合に係る関係条例の規定の整理をするものです。

議案第12号 (原案可決)

職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、本組合においても一般職職員の給与について、これらに準じた改正をするものです。

議案第13号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容 非常勤医師派遣元の千葉大学医学部の「神経内科」が「脳神経内科」に標榜科名を変更したため、当院の「神経内科」も同様に標榜

科名を「脳神経内科」に変更するものです。

議案第14号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容 千葉県人事委員会勧告に準拠し、病院事業管理者の期末手当を改正するものです。

議案第15号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて

内容 議会選出の監査委員の退任に伴い組合議員の星野一成氏(長柄町議会議長職員)を監査委員に選任するものです。

議案第16号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

内容 教育委員会委員の任期満了により、藍野和郎氏を任命するものです。

新議員紹介

令和元年12月3日就任
長生村議会議長 小倉 利一 議員
令和元年12月12日就任
白子町議会議長 酒井 良信 議員
白子町議会議長 酒井 良信 議員
白子町議会議長 酒井 良信 議員
令和2年1月20日就任
陸沢町議会議長 今関 澄男 議員
陸沢町議会議長 今関 澄男 議員
陸沢町議会議長 今関 澄男 議員
陸沢町議会議長 今関 澄男 議員

新議長の就任

令和2年第1回定例会において松野唱平氏(長南町議会議長)が組合議会議長に選出されました。



松野 唱平 議長

令和元年度定例監査結果の概要を公表します。

監査委員 白井伸夫
監査委員 松野唱平

◆監査の期日 令和元年12月19日

◆監査の場所 組合管理棟第1研修室

◆監査の対象 一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

◆監査の方法

監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事、特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係証書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

◆監査結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に進行しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

●組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金に依存している。

構成市町村の財政は大変厳しい状況にあることを職員一人ひとりが十分に認識し、自主財源及び国県補助金の確保、また、事務事業の執行にあたっては、各種経費の更なる精査、節減を図り、負担金の軽減に繋がるよう努められた。

●契約事務については、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保及び不正行為の排除の徹底という契約事務

の基本原則に鑑み、引き続き、入札制度の積極的な活用と適正な管理執行に努められた。また、事業の特殊性や、やむを得ない理由等で随意契約となる場合は、明確な理由が必要であることから、関係書類に不備の無いよう精査徹底された。

●介護認定審査会、障害支援区分認定審査会については、公正かつ円滑な審査会運営を継続していくため、医師会等関係機関の協力のもと、審査委員の確保に努められた。

●スポーツ運動広場等の屋外施設については、施設管理を徹底され、施設のPRを積極的に行い利用率の向上に努められた。

●在宅当番医制事業及び二次医療機関運営事業については、圏域住民が休日・夜間においても、安心して医療を受けられるよう、引き続き、医師会等の協力のもと、担当医師の確保に万全を期された。

●一般廃棄物収集・処理、処理施設の運転管理等については、業務委託により実施されているが、組合は発注者の責任として業務が適正に執行されているかを常に把握する必要があるため、長期継続契約により緊張感が欠如し事故等を起こさないよう、また、業務上の不具合や問題を共通認識するうえでも受注者と連絡を密にとりあい、業務実施内容を確認、評価し、適正な管理に努められた。

●各種一般廃棄物処理施設の機械設備等については、処理性能を十分に発揮できるように設備の状況を的確にとらえ、適正な維持管理に努められた。

●消防団員の充足については、今後とも、処遇改善を図ると共に、広報等を利用して広くその重要性に理解を求め、団員確保に努められた。

●視聴覚教材センターは、圏域内唯一の視聴覚教育推進の機関として、各種団体等の要望を取り入れ、最新機器等を整備し、その普及啓発を図るとともに、教材等の有効活用を努められた。

●長南聖苑の各種機械設備等の老朽化については、その状況を的確に把握するとともに、計画的な改修を実施し、利用者に不便をかけることの無いよう施設管理の徹底に努められた。

●水道事業は、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資による支出の増大等で、経営環境は厳しさが増しているが、職員一人ひとりがこの厳しい状況を再認識し、更なる経営努力のもと健全経営を継続させることとはもとより、圏域住民に安全で良好な水を安定的に供給することが使命であるので、既存施設の維持管理、施設の耐震化や老朽施設の更新を適正に実施し、水の供給体制の整備充実にも万全を期された。

●長生病院は、圏域内唯一の公的病院であり、地域住民に充実した医療サービスを提供することが使命である。依然として、医師の充足については、厳しい状況が継続しており、診療収入が落ち込み、大変厳しい経営状況を強いられているが、人件費削減措置や各種経営改善対策に取り組まれており、その成果が期待される場所である。今後とも、医師確保を最重要課題として鋭意取り組み、病院事業管理者のもと、職員が一人ひとりがその役割を果たしていくように努められた。

以上、監査の結果を報告する。



令和2年度水質検査計画を策定しました

この計画書は、令和2年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を記載したものです。

計画書は水道部窓口で配布するほか、水道部webサイトでもご覧いただけます。
(<http://www.chouseisuidou.jp/>)



■問い合わせ 水道部施設課 施設係 ☎(23)9480

水のくみ置きを習慣に!

～ あなたと あなたの大切な人のために 今できること ～

災害などで断水した場合、被害の状況によっては応急給水を行うまでに時間がかかることがあります。予期せぬ事態に備え、ご家庭で『一人あたり1日3リットル』を目安として、3日分の飲料水を備蓄しましょう。

くみ置きの方法

- 清潔でふたのできる容器(ペットボトル、水筒など)に、できるだけ空気に触れないよう口元いっぱいまで水道水を入れてください。
- くみ置きした水を飲むときは、雑菌が入らないよう直接口をつけずにコップなどに注いで飲んでください。

くみ置きの保存期間

- 消毒用の塩素の効果は、直射日光を避けて涼しい場所に保管すれば3日程度持続します。(日付をメモして貼っておくと便利です。)

生活水の確保

- 保存期間が過ぎてくみ替えた水や、お風呂の残り湯などは洗濯や掃除、トイレ用の雑用水として役立ちます。

■問い合わせ 水道部管理課 ☎(23)9481



運動施設利用のお知らせ

健康でより豊かな生き甲斐のある生活を目指して運動施設を積極的に利用し、運動習慣を身につけましょう!

(税込)

区 分			利用料金	
テニスコート・ スポーツ運動広場	長生郡市内の団体	1面	2時間	1,050 円
	長生郡市外の団体	1面	2時間	1,570 円

利用時間 9時から17時まで

申込期間 利用する日の1ヶ月前から(日曜日を除く)

【日曜日は当日受付できません】

日曜日の利用は前日までに、専用利用許可申請と利用料の納入が必要となります。
土曜日・祝日は、ごみ処理場の計量棟で受付をしています。
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予約をお断りすることもあります。
予めご了承ください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23)4944



受水槽設置者の皆様へ

受水槽式の場合、受水槽に入るまでの水質は水道部が管理していますが、受水槽及びそれ以降の水質は設置者又は設置者から委託された管理会社等が管理することになっています。

受水槽の点検や清掃が十分でない場合、水が濁ったり臭いが付いたりします。また、老朽化に伴う流出漏水が多くなっていますので、定期的な設備の点検をお願いします。

有効容量が10㎡を超えるものは、水道法第34条の2の定めにより、定期清掃及び登録機関による検査等が義務づけられており、受水槽の設置が茂原市内の方は健康管理課（茂原市役所）、長生郡内の方は長生健康福祉センター（長生保健所）が衛生管理の指導等を行っています。

なお、受水槽の新設、変更及び廃止の工事については、給水条例第6条に基づき、設置者等から水道部への届出が義務づけられています。

浄水場で作られた安全で衛生的な水が、そのまま皆さまの蛇口へ届くように、受水槽などの清掃や適正な維持管理を十分に行ってください。

受水槽式給水のしくみ



給水装置工事承認申請のお願い

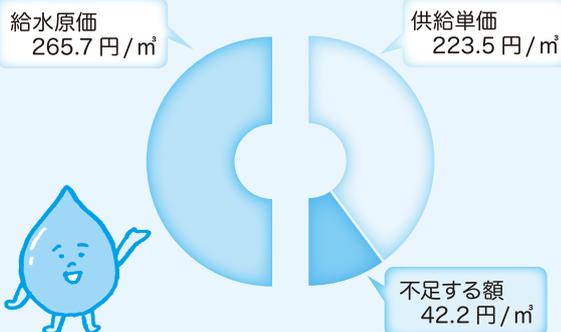
水道の引き込みがある土地に家屋等を建てる時や、建替え、増築、解体などにより給水装置の新設、増設、撤去等がある場合には、長生広域水道部へ給水装置工事承認申請が必要です。

工事の際は、指定給水装置工事事業者（指定工事店）にご依頼いただき申請されますようお願いいたします。

■問い合わせ

水道部業務課 給水係 ☎(23)9482

平成30年度の水道料金について



給水原価は、有収水量1㎡当たりについて、どれだけ費用を要しているかを表します。供給単価は、有収水量1㎡当たりについて、どれだけ収益を得ているかを表します。

総務省が示す方式で計算した場合の給水原価・供給単価は、上表のとおりです。
・有収水量 一年間の料金徴収の対象となった水量

〈計算式〉

・給水原価 (円 / ㎡)
{ 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) }
÷ 年間総有収水量

・供給単価 (円 / ㎡)
給水収益 ÷ 年間総有収水量

給水原価（生産コスト）に対し、供給単価（販売単価）が不足する額は、市町村（年間約4億円）や千葉県（年間約3.8億円）からの負担金等により補っています。

漏水の早期発見にご協力を！

～ 水は限りある貴重な資源です ～

水道部では漏水調査を実施していますが、発見された漏水の多くはお客様からの連絡によるものです。漏水は大切な水が無駄になるだけでなく、道路の陥没や交通事故などの二次災害につながる恐れもあります。

次のような場合は、水道管から漏水している可能性がありますので、お手数ですが水道部維持課までご連絡ください。

◎晴れているのに道路がぬれている。

◎水が急に出にくくなった。

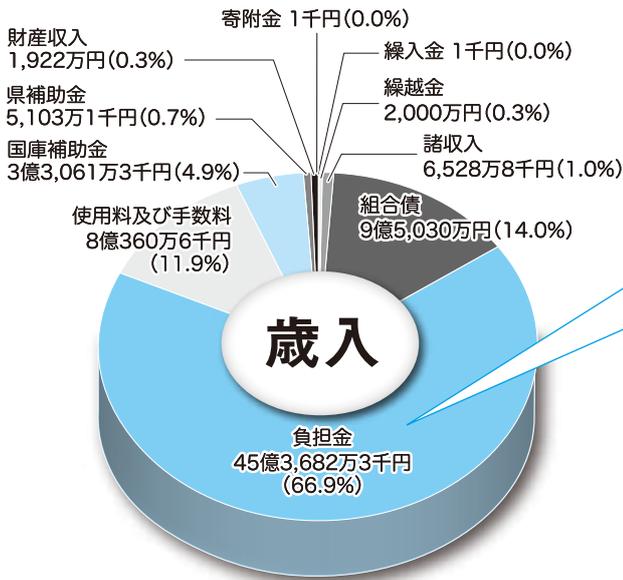
◎普段乾いている溝にきれいな水が流れている。



■問い合わせ

水道部維持課 維持係 ☎(23)9491

長生広域 令和2年度予算の概要

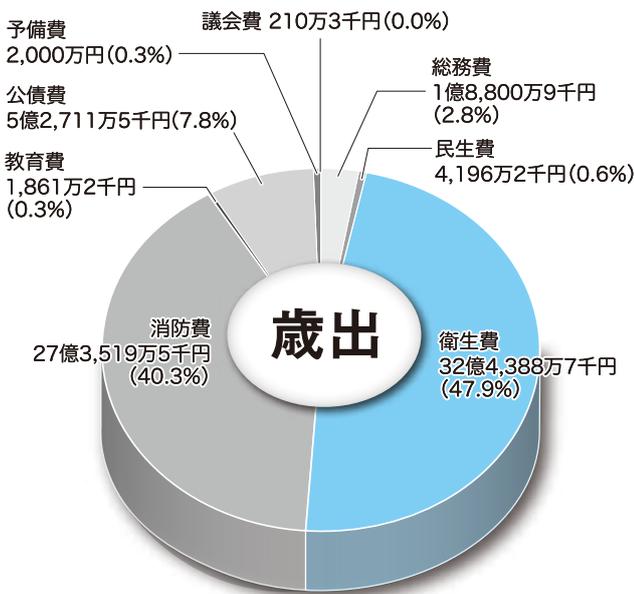


市町村	金額	割合
茂原市	25億7,207万4千円	56.7%
一宮町	3億8,520万3千円	8.5%
睦沢町	2億4,422万5千円	5.4%
長生村	4億647万3千円	9.0%
白子町	3億7,876万8千円	8.3%
長柄町	2億8,054万1千円	6.2%
長南町	2億6,953万9千円	5.9%

令和2年度の一般会計歳入歳出予算は、67億7,688万3千円となり、前年度に比べ9億3,679万9千円の増となりました。増額となった主な要因は、最終処分場嵩上げ工事に伴う生活環境影響調査業務委託の増、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業や新最終処分場公有財産購入費、はしご付消防自動車の更新などに伴う普通建設事業費の増などによるものです。

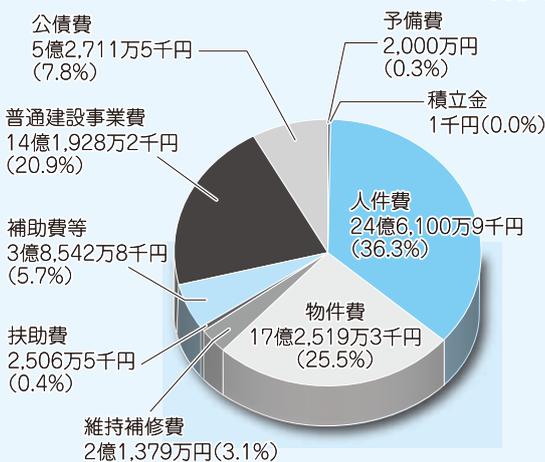
一般会計

歳入歳出 67億7,688万3千円



- **総務費**
庁舎及び普通財産管理、市町村職員等の研修、広報紙の発行など
- **民生費**
介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の開催など
- **衛生費**
夜間急病診療所・二次待機病院・休日在宅当番医制事業、汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、アルミ選別機改修工事及び粗大ごみ置場移設等工事、最終処分場嵩上げ工事に伴う生活環境影響調査業務委託、新最終処分場建設用地購入・基本設計等及び生活環境影響調査業務委託など
- **消防費**
はしご付消防自動車の更新、オリンピックテロ対策用資機材・船外機の購入、消防機庫新築など

歳出(性質別)



- 人件費** 職員給料のほか、議会議員及び各種委員の報酬
- 物件費** 光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- 維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- 扶助費** 職員に係る児童手当
- 補助費等** 各種負担金、業務委託料や保険料など
- 普通建設事業費** 施設の建設及び大規模改修、また、消防自動車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- 公債費** ごみ処理施設、消防署の建設などのために借り入れた資金の返済金

*歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

特別会計

火葬場・斎場事業費

令和2年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は、1億5,054万3千円となり、前年度に比べ342万5千円の増となりました。増額となった主な要因は、光熱水費や土砂崩れ本復旧測量・設計業務委託などによるものです。

●歳入歳出 1億5,054万3千円

歳入区分	金額	比率
負担金	1億446万5千円	69.4%
使用料	4,499万5千円	29.9%
寄附金	1千円	0.0%
繰越金	100万円	0.7%
諸収入	8万2千円	0.0%

市町村負担金の内訳

茂原市	7,765万8千円	74.3%
長柄町	1,132万5千円	10.9%
長南町	1,548万2千円	14.8%

歳出区分	金額	比率
事業費	1億4,954万3千円	99.3%
予備費	100万円	0.7%

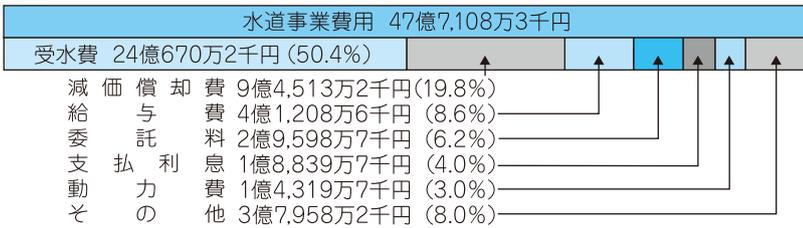
●収益的収入及び支出

※()は構成比です。

収入

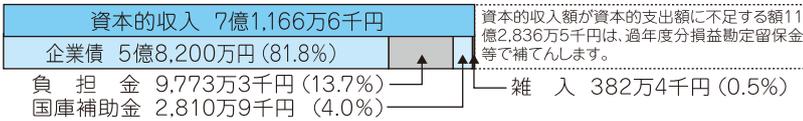


支出



●資本的収入及び支出

収入



支出



令和2年度の水道事業会計予算は、水道事業収益が50億6,165万5千円で、水道料金や市町村負担金及び県補助金が主なものです。業務の予定量は、給水戸数6万3,478戸、年間配水量1,892万6千mを見込んでいます。水道事業費用は47億7,108万3千円で、受水費や減価償却費及び給与費が主なものです。

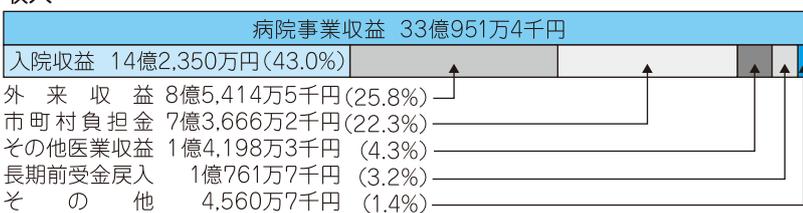
また、資本的収入は7億1,166万6千円で、企業債や負担金等です。資本的支出は18億4,003万1千円で、建設改良費及び企業債償還金等です。なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額11億2,836万5千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

水道事業会計

●収益的収入及び支出

※()は構成比です。

収入



支出



●資本的収入及び支出

収入



支出



令和2年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が33億9,514千円で、診療収入の入院・外来収益や市町村負担金が主なものです。業務の予定量は、入院患者数3万6,500人、外来患者数8万9,910人を見込んでいます。病院事業費用は33億4,358万8千円で、給与費、薬品費等の材料費、光熱水費や医療機器保守等に係る委託料及び建物・医療機器等修繕費などの経費、

建物・医療機器等の減価償却費が主なものです。また、資本的収入は5,985万6千円で、企業債、市町村負担金及び修学資金貸付金返還金です。資本的支出は1億1,508万9千円で、建設改良費、企業債償還金及び投資です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,523万3千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

病院事業会計

救急案内

夜間初期救急

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
外来の処置・投薬により治療ができる比較的軽症な急病の方が対象です。		
電話番号 ☎(24) 1010	又は	テレフォン案内(19時から22時45分) ☎(24) 1011

※20時前の急病等については、消防本部☎(24) 0119にお問い合わせください。
 ※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します。(内科・外科)
 ※当診療所へお越しの際は「おくすり手帳」をお持ちください。

夜間2次救急

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
初期救急医療機関の後方病院として、検査入院や手術等を要する救急患者の方が対象です。		
テレフォン案内(22時45分から翌朝6時)	又は	消防本部 ☎(24) 1011
		☎(24) 0119

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119
 (市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。
 緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください!

※休日在宅当番医は、茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所を長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。



～救える命を救うために～ 救急車の適正利用にご協力をお願いします

「交通手段がない」、「どこの病院に行けばよいか」といった緊急性がないような場合でも、救急要請をする人が増えています。
 緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れ、大切な命が救えなくなる恐れがあります。
 皆さん自身の安心の為に、救急車の適正な利用をお願いします。



こども急病電話相談

こども急病電話相談	
相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時

プッシュ回線・携帯電話

#8000

又は

ダイヤル回線・#8000 をご利用
 いただけない場合

☎043(242)9939

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

こども急病電話相談
 受診した方が良いのか、様子を見て大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
 届まで 局番なしの #8000
 電話番号は、043(242)9939
 受付時間 毎日・夜間 午後7時～翌朝6時

おとな急病電話相談

救急安心電話相談	
相談日時	平日・土曜日 18時～23時 日曜日・祝日 9時～23時 年末年始・GW

プッシュ回線・携帯電話

#7009

又は

ダイヤル回線・#7009 をご利用
 いただけない場合

☎03(6735)8305

急な病気で心配なとき、ご相談ください。

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。
 体調悪いけど、救急車を呼んで大丈夫か?
 喉がつかないけど、病院に行く方がいいか?
 千葉県 救急安心電話相談 #7009
 受付時間 毎日・夜間 午後7時～翌朝6時
 電話番号は、03(6735)8305

千葉県における二次医療圏単位の人口10万人あたりの医師数



千葉県の人口あたりの医師数は全国でワースト3で、その中で最も少ない「山武長生夷隅医療圏」で夜間救急を支えるのは大変困難です。緊急でない場合は、平日の日中にかかりつけ医等を受診するなど適正受診にご協力ください!

事務所所在地等 (☎市外局番は0475)

事務局 総務課	(23) 0107	茂原市下永吉 2101	中央消防署・消防本部	(24) 0119	茂原市茂原 598
環境衛生課	(23) 4944		本納分署	(34) 2119	茂原市本納 2149-1
医療民生課	(20) 2899		北消防署	(33) 1119	白子町五井 2359-1
視聴覚教材センター	(25) 6001		長生分署	(32) 0119	長生村宮成 2579-1
夜間急病診療所	(24) 1010		南消防署	(42) 2123	一宮町一宮 8664
水道部	(23) 9481	茂原市高師 395-2	佐貫分署	(43) 0430	睦沢町佐貫 1061-6
公立長生病院	(34) 2121	茂原市本納 2777	西消防署	(46) 1196	長南町千田 495-2
長南聖苑	(46) 3525	長南町報恩寺 579	味庄分署	(35) 2441	長柄町味庄 21-1

事務局 (ごみ・夜急診・聖苑・教材) webサイト https://chouseikouiki.jp/	消防本部 https://fdhp.chouseikouiki.jp/	水道部 http://chouseisuidou.jp/	長生病院 http://chouseihp.jp/	医師会 (休日在宅当番医等の保健衛生情報) http://mcshikai.com/
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------